

公民館事業概要について

中央公民館

公民館・・・教育基本法、社会教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律などにより位置付けられている社会教育機関

(施設の概要)

中央公民館（5人、会計年度任用職員2人）、中央公民館喜志分館（委託）

東 公民館（1人、会計年度任用職員2人）、

金剛公民館（1人、会計年度任用職員2人）、

開館時間 火曜日～日曜日 午前9時～午後9時

（職員の勤務は火曜日～土曜日午前9時～午後5時30分、5時30分以降・土・日曜日は貸館業務のみで業者へ委託）

(事業内容)

全公民館でクラブ連絡会登録団体は132団体

公民館クラブ連絡会事業・・・「公民館まつり」、「納涼の夕べ」、「すこやかネット」、「3館合同発表会」

公民館（市）の主催講座

（社会教育分野） 家庭教育分野「戦争を知らない子供たちへ」、
高齢者教室「心と体のリラクゼーション」

青少年学級「石川の水の生きもの探検隊」等

（趣味教養分野） 「月一健康体操」、「伝統芸能を感じよう 詩吟」、
「鼻笛&ギターの調べ・サタデーコンサート」など



令和6年度事業予算 中央公民館：32,534千円

東 公民館：13,677千円

金剛公民館：4,413千円

計：50,624千円

年間利用者数（R5） 中央公民館：27,984人（含喜志分館）

東 公民館：16,019人

金剛公民館：31,421人

計：75,424人

(その他)

- ・公民館施設のご利用に関して「インターネット施設予約」を導入（令和4年12月）
- ・施設の老朽化に伴う多額の修繕料や改修料
 - （令和5年度）中央公民館の空調設備改修
 - （令和6年度）金剛公民館の空調設備改修
 - （令和7年度）東公民館ホールの大型空調設備の改修（予定）